

2012年  
月号

No. 921

# やまもとたかだ

広報誌



門出の笑顔(1月8日:成人式)

## INDEX

### 特集 ●● 元気な大和っ子をはぐくむ学校

- 法令遵守推進条例を施行します…………… 5
- 「奈良県台風12号」義援金 …………… 6
- 貯水槽の管理や水質は適正ですか? …… 7
- 「上水道事業の概要」「水質検査」…………… 8～10
- 保育所ひろば/いただきまーす!! …… 11
- BOOK サロン/いつまでもお元気で …… 12



奈良県より表彰 大和高田市立高田小学校と高田西中学校

# 「元気な大和っこをはぐくむ学校」

奈良県は、県内の学校における体力向上の取組を啓発・促進するため、子どもの体力向上に関する取組を計画的・継続的に実践している公立小学校・中学校を表彰しています。

平成23年度、大和高田市立高田小学校が小学校の部で「知事賞」を、高田西中学校が中学校の部で「教育委員会賞」を受賞しました。

## 高田小学校



平成22年度は、前年度の児童の実態（外遊びの機会が少ない、体力低下の傾向）をふまえ、学校全体の研究主題『かがやく瞳 笑顔いっぱい 元気な心と体』運動好きな児童の育成・体力向上をめざして『を長期目標（3年間）に設定し、体力向上と運動能力の素地を培う『高田小PLUS』プランを軸に、「外遊びの推進」・「教科体育・体育的行事の充実」に向けて、取組を進めてきました。

### 『高田小PLUS』プラン

#### P(Play&Physical)外遊びの推進

- 高小チャレンジタイム(毎月1回、業間休みを活用)
 

全校統一して「外遊び、みんなでチャレンジ」の記録を認定したり、遊具やボールを使った遊びを紹介・体験する
- 遊びボランティア(毎月1回、業間休みを活用)
 

地域支援ボランティアが中心になり、体力向上推進教員と共に、課題種目(握力・柔軟性・投力)を考え、外遊びの内容を計画し、児童・保護者・教職員がいっしょに体を動かす心地よさを味わう
- 「外遊び、みんなでチャレンジ」の活用
 

児童の昇降口近くに、登録した記録を校内掲示するとともに、その場所にチャレンジカードを配置して、手軽に記録に挑戦できるようにする
- 学校だより(学校・学年・食育・保健)、PTA広報の活用
 

学校で実践している内容や成果・課題を各家庭に知らせ、家庭や地域でも外遊びや体力向上に向けて取り組んでもらえるよう啓発する

#### L(Learn)教科体育の充実

- 校内研究授業(1・2学期中に各学年で公開授業・研究協議)
- 体育科年間指導計画、評価基準の見直し
- T・Tチーム・ティーチングによる体育指導(体力向上推進教員の活用)
- 食育、保健指導の推進(ゲストティーチャーを招いた授業、親子料理教室)

#### U(Unite)体力向上に向けた組織的な取組

- 研究推進 体力向上推進教員の活用
- 新体力テストの実施 全学年で実施
- 特設陸上クラブ・水泳クラブ
 

7月上旬から8月上旬(放課後や夏期休業中)に、走力・泳力を中心に自分の力を意欲的に進めていこうとする児童対象に、特設陸上クラブ、水泳クラブを実施

#### S(Self-efficacy & Self-esteem) 自己効力感についての研修

- 教科体育において、「やればできる」「できそうだ」という自己効力感について、講師を招き研修する



高小チャレンジタイムより、5・6年生による8の字なわとび(平成23年1月)

具体的な取組

水曜日の昼、普段は「昼休み20分・清掃20分」のところを「昼休み40分」とし、先生もいっしょに運動場で外遊びをします。児童の90%が参加します。また、月1回20分の業間に、地域支援ボランティアの遊びボランティアの人たち(約40名が登録)と外遊びをします。最近「うずまきじゃんけん」や「くつとばし」「ゴム跳び」をしました。冬のマラソンは、毎日10分、1か月走りました。

成果

○業間外遊びの全校平均が向上

平成21年度 58.3%

↓平成22年度 72.8%

○「平成22年度全国体力・運動能力・運動習慣調査(5年生)」の結果、

★新体力テストで、全国平均を上回る項目が増加

平成21年度 2項目

↓平成22年度 8項目

(走力・跳力・敏しように性がアップ)

★総合評価A・Bの合計が全国平均を上回る 41.5%

○2回目の体力テストの結果が、平成22年度6年生の県平均を12項目で上回る

○県陸上記録会参加申込者練習参加者の増加

平成21年度 33名

↓平成22年度 50名

○特設水泳A・Bクラブの参加者121名(4・5・6年生の約4割)

課題

○重点項目として、走・跳の動きにかかわる外遊びの内容が多くなり、「遊具器具を使う、投げる」遊びの経験が十分でなかったため、新体力テストの「握力・柔軟性ボール投げ」の項目で、全国平均を下回った。

○全校の80%の児童が「運動をする」とが好き」と感じているが、自分の運動能力に自信がある児童の割合が37%であり、自分に自信を持てる割合を高めていく必要がある。

今後の取組

○外遊びの奨励、教科体育で、「握力・柔軟性・投力」を課題種目と設定して、高める体力を重点化し、年間を通して計画的に取組を推進する。

○児童が運動を楽しむための基礎的な運動能力(技能・体力)を身につけ、運動の特性に豊かに触れられる授業づくりの研究を推進する。

の2点を中心に、学校全体(児童・教師・保護者)で進めていく必要があるとします。



高小チャレンジタイムより、グループドッジパス(平成23年6月)

「外遊び」|| 「体作り」|| 「心作り」



高田小学校校長 花岡章

子どもたちは、体力向上に伴い、あいさつも元気になりました。何より、休み時間に外遊びをする人数の多さには、研究授業を見学に来た人たちも驚かれました。体力づくりを継続することで、将来的に、集中力や学力の向上にも結びつくものと考えています。がんばってできないことができるようになることは、本人にとってもうれしいことですが、まわりの子どもたちが、「よかったね」と、いっしょに喜んで、他の人を認めるというということにもつながっています。

学校としては、やはり授業・指導という部分を大切にしています。授業づくりを研究・研修し、県下の学校にも研究授業を公開しています。皆さんから、「思っていた体育の授業とは、違う」「内容が充実している」という声をいただきました。

授業を工夫し、休み時間に子どもと一緒に運動場を走る教師、忙しい仕事の合間に積極的に時間を作って、遊びボランティアに参加してくださる人たち、その積み重ねを認めていただいて、今回の受賞になったのではないかと思います。



遊びボランティアの人と うずまきジャンケン(平成23年10月)

平成22年度の体力テストの結果を踏まえ、平成23年度では、体力を高めていく運動を、体育の授業の中にも取り入れました。その結果、全学年で昨年の記録を上回りました。弱かった柔軟性は、教師と一緒に、授業に工夫を加えました。

外遊びで体を動かすことで、体を作るだけでなく、遊びのルールや友だちとのつながりを持ち、心も作られます。

運動が苦手な児童は、やさしい運動から始め、心をほぐすところから、少しずつ段階を上げていきます。運動能力に関する自尊心を高めることも、めざしています。



体育向上推進 コーディネーター 藤井和弘

# 高田西中学校



## これまで継続してきた取組

- パワーアップメニュー  
夏・冬休みに、自分で選んだ3種目のトレーニングを毎日行う
- パワーアップニュース  
生徒のパワーアップに役立つ情報や、体力テストの結果(優秀者)、授業記録ランキングなどを掲載した体育科通信
- 体育授業時に、5種目×15秒のサーキットトレーニングを行う
- 体育大会の学年種目に、できるだけ体力的要素を多く含む種目を行う(綱引き、大縄跳びなど)
- スーパー西中生(3年間A段階評価の生徒)を表彰

サーキットトレーニングの記録

No. _____		年 級 番 氏 名									
種目	順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B
2	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B
3	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B
4	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B
5	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B



8年前から体力テストを始め、同時に体力づくりを重視し、「パワーアップ」に取り組んできました。一昨年までは、県平均を超える種目が少しずつ増え、向上していましたが、昨年4月の体力テストで初めて減り、ショックを受けました。そこで、これまでの取組に新たな工夫を

## 新たな取組「11高田西中 パワーアップ大作戦」

これまでの取組は継続しながら、次の取組を追加。

- 春休みもパワーアップメニューを実施
- パワーアップニュースの発行回数を増加
- サーキットトレーニングに体力テストの種目を追加
- 体力テストの校内新記録達成者も表彰
- 学期の最初と最後に、重点種目の体力測定をする
- 体力測定のランキングを掲示
- 部活ランキングの発表、部活対抗駅伝などで部活動でも体力強化
- 校内記録を学年・男女・種目ごとに校内に掲示し、競争意欲を高める
- パワーアップに取り組みやすいよう、環境を整備(ハンドボール投げや垂直跳びの練習場を作り、いつでも練習・測定できるようにする、など)

加え、校内はもちろん学級部活別のランキングなどで、生徒間の競争意識を刺激し、生徒のやる気を引き出したいと考えました。それが、「2011 高田西中パワーアップ大作戦」です。

## —がんばっていますか？ 体力づくり



高田西中学校1年生の3人。右から、秋森いずみさん、五十川優花さん、井上菜々子さん

高田西中学校の生徒の皆さんに、話を聞きました。

(秋森さん)ハンドグリップのトレーニングで、少し握力が強くなったように思います。以前との違いが感じられると、やってよかったと思います。(五十川さん)パワーアップメニューの腕立て伏せで、少し深く腕が曲げられるようになりました。「力がついた」と実感できたときは、うれしいです。(井上さん)お腹に力を入れると、前より少しかたくなったように感じます。歳の近いとこと、パワーアップメニューで競ったりもしました。

全員、体力づくりの効果が感じられたとき、嬉しさや達成感を感じているようです。また、部活動に生かすことができる種目を選ぶなど、それぞれに工夫しながら取り組んでいる様子もうかがえました。



高田西中学校校長  
玉井章進

昼休み、教師も生徒といっしょにスポーツをしています。ボールやバドミントン

## 体育科だけではない 体づくり



(写真左上) 昼休み、外で遊ぶ生徒に混ざって、一緒に遊ぶ教師も見られます  
(写真右上) 体育時のサーキットトレーニング、上体起こし  
(写真右下) 西中名物となった綱引き



の道具も貸し出し、雨の日は体育館を開放しています。いっしょにスポーツをすることで、教師と生徒の距離も、ぐっと短くなります。  
体力テストなど体育科だけでなく、学校全体で取り組む、継続する、生徒が楽しみにしているなどの点を、今回評価していただいたのでしょうか。

## 生徒自身で考えながら、取り組んでいます



高田西中学校  
保健体育科教諭  
小西三千代

8年前からずっと続けていることなので、受賞に驚いています。ただ、西中生ががんばっていることを皆さんに知っていただけるのは、うれしく思います。

記録は、測定し公表することで、やる気も増しています。長い休みに取り組むパワーアップメニューは、生徒が自分で内容・目標・方法を工夫して、取り組んでいます。「家族と一緒に、走りました」と書いている生徒もいます。卒業しても、自分でトレーニング

ングできるような力を、身につけてほしいと思っています。

体育大会の『西中式綱引き』は、綱の所までダッシュしてから引くので、毎年すごい迫力です。

来年度から学習指導要領が変わり必修化されるダンスは、数年前から自分たちで作品を作っています。昨年からは、校内で予選をし、県の大会に出場しています。完成し発表するまで、いろいろなことをみんなで決めながらの準備は大変ですが、生徒たちは、他のスポーツにない達成感を味わっているようです。

このように、いろいろな角度から体づくりをすることは、成果はすぐに出なくても、将来的に大切だと信じ、体育科だけでなく、全校で取り組んでいます。

近年、外遊びをする子どもの姿を、あまり見なくなりました。そんななか、両校とも、児童・生徒・教師・保護者・地域の力を結集し、体づくりに取り組んでいます。体を動かす環境を作る、きっかけを作るなど、少し背中を押すことで、子どもたちの体力が伸びることを、記録が表しています。

また、体力だけでなく、みんなで体を動かすことで、子ども同士が、ルールを作る、ルールを守る、他人を認める、自信を持つ、などの効果も出ています。

学校での活動にあわせ、家庭でも、みんなで体づくりに取り組んでみては、いかがでしょうか。元気な高田っ子が、もっと増えることでしょう。

# 「法令遵守」を推進するための 条例を施行します

4月1日、「大和高田市法令遵守推進条例」を施行します。この条例は、市の公務に対する市民皆さんの理解を得ながら、法令遵守に組織的に取り組む体制を明らかにし、市民から信頼される市政の確立を図るものです。条例では、市職員の職務に関する法令遵守や倫理の保持のための体制を整備し、公正な職務の執行のために必要な事項を定めています。

今後は、この条例に基づき、市民の皆さんに、よりいつそう公平・公正な行政サービスを提供できるよう努めていきます。

## ☆法令遵守とは？

「法令遵守」という言葉には、単に「法令の条文の一字一句を遵守する」という意味だけではなく、「法令の趣旨、目的を理解し、法令の不完全さや不備を補うことも求められている」とする、広義の意味合いがあります。この条例では、「法令遵守」という用語を、「法令を遵守することを基本に、職員が高い倫理感に基づき、公平かつ公正な職務の遂行を確保する」という意味も含むものとしています。

### 条例のポイント

#### 1、職員の倫理原則

職員の公正な職務の執行や、市民の負託にこたえる市政運営のためには、そのための基準が必要となります。

この条例では、職員の適正な職務の執行のよりどころとなる、基本的な倫理規範を明記しています。

#### 2、公益通報制度

「公益通報制度」とは、市内部の不正行為があった際、不正の事実を知った職員等からの「内部通報」を受け付け、不正行為の防止や早期の是正を図る制度です。

内部通報のしやすい環境を

整えるため、通報者に関する情報は秘密とされ、通報者は不利益な取り扱いを受けることがないよう保護されます。



不正を知った職員が、「法令遵守審査会」に通報

#### 3、特定要求行為の記録・報告

「特定要求行為」とは、職員に対して、いわゆる「口利き」や「働きかけ」など、特定の人を有利に扱うことを求めるなどの行為をいいます。特定要求行為があった場合は、内容を確認のうえ記録し、上司に報告します。また、その記録は、公文書として情報公開の対象となります。



「口利き」の要求や「働きかけ」等の内容を、記録・報告

#### 4、不当要求行為への対応

「不当要求行為」とは、特定要求行為のうち、暴力的行為、威嚇的言動、脅迫等を伴う行為などをいいます。不当要求行為を行った人に対しては、警告したり、氏名などを公表したりすることができま



暴力的行為等に対し、警告や氏名の公表を行う

### 法令遵守研修会

この条例の策定市民会議会長を務めていただいた、片桐直人さんを迎え、「大和高田市法令遵守研修会」を行います。市民皆さんの参加をお待ちしています。

▽とき 2月29日(水)

午後6時～

▽ところ さざんかホール

大ホール

▽講師 片桐直人さん(近畿大学法学部准教授)

※参加費 無料

※市職員の研修会を、兼ねています。

※条例の条文などは、市ホームページに掲載しています。

市では、法令遵守を推進するとともに、公正な職務の執行を確保するため、この条例に基づき、特定要求行為があった場合には、記録をさせていただきます。

市職員も、不当な要求には、きざんとした対応をするるとともに、市民の皆さんへの丁寧な説明を二層心がけますので、ご理解とご協力をお願いします。

〔企画法制課 内線272・275〕

# 「奈良県台風12号」における義援金について

大和高田市市長 吉田 誠克

平素は大和高田市政に、多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、大和高田市において、9月21日から「奈良県台風12号」に対する災害義援金を募りましたところ、多額の義援金をお寄せいただき、心より感謝します。

義援金につきましては、引き続き募集をしていますが、少しでも早く、現時点における義援金を下記市村へ届けましたので、報告します。なお、市民の皆さまには、引き続きご協力をお願いします。

平成23年12月8日時点の災害義援金額 金 170万1,045円  
平成23年12月9日 送金額 合計 金 170万円

● 五條市役所	金 50万円	● 野迫川村役場	金 20万円
● 十津川村役場	金 50万円	● 天川村役場	金 30万円
● 黒滝村役場	金 10万円	● 川上村役場	金 10万円

※この残金を含め、今後お寄せいただいた義援金は、一定額がまとまり次第お届けします。  
〔社会福祉課 内線551〕

義援金のほか、靴下・ひざサポーター等の救援物資を、大和高田市消防団から被災地域の各消防団に贈りました。  
12月9日・13日の2日間で、吉田市長、市消防団中山・速水両副団長が被災地域を訪れ、義援金と救援物資を届けました。

(救援物資の寄贈数)

- 五條市、十津川村：60箱
- 野迫川村、天川村、黒滝村、川上村：40箱



十津川村役場で、更谷慈禧村長に義援金を手渡す吉田市長

〔自治振興課 内線227〕

## 平成22年度 中和広域消防組合 決算概要



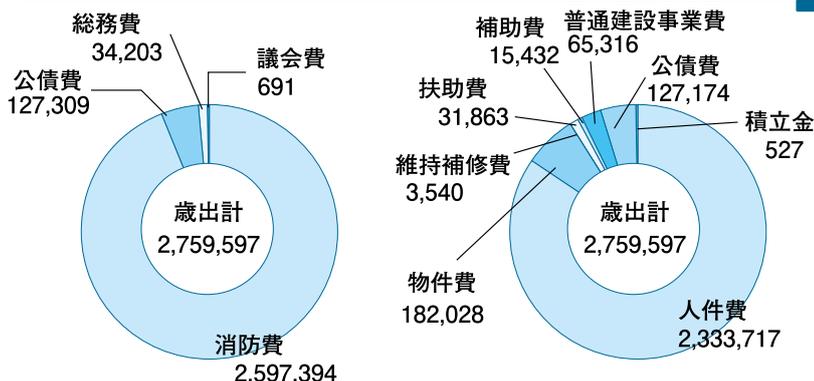
各地方自治体で、年々厳しさを増す財政状況のなか、歳入のほとんどを構成市町村からの負担金で占めている消防組合では、最少の経費で最大の効果を生み出すため、財政の健全運用を図りながら「安心で安全なまちづくり」に努めてきました。

平成22年度の中和広域消防組合決算は、歳入の総額28億5,784万7千円です。うち構成市町村からの負担金は26億9,980万1千円で、全体の94.5%を占めています。一方、歳出の総額は27億5,959万7千円で、歳入歳出の差引額は、9,825万円です。

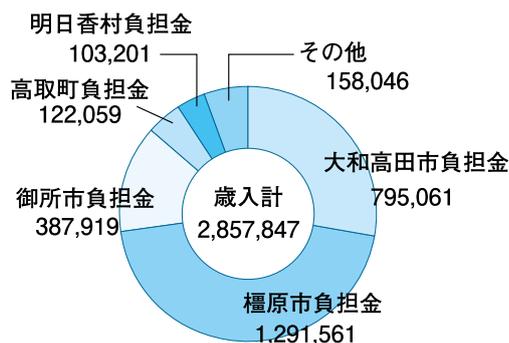
歳入・歳出の内訳は、表のとおりです。人件費は、歳出予算の約85%と、大きな割合を占めています。これは、消防は人員や施設を活用して任務を遂行するものであり、人員が消防力の大きな要素となるためです。

〔中和広域消防組合消防本部 0744-22-0119〕

【歳出内訳】 ※款…決算の区分のひとつ



【歳入内訳】





# 水質強化月間

2月1日～29日

冬は、大和川の水質が特に悪化します。

大和川の水質は、平成22年度 国土交通省の集計で全国ワースト4位と、依然としてワースト上位という状況です。大和川の汚濁の原因の8割は、私たちの家庭から出る生活排水です。きれいな川を取り戻すため、ご協力をお願いします。

- 食用油はできるだけ使い切り、余った油を流しに流さない。(使用済み食用油の回収日場所は、本誌お知らせ版の13ページを参照してください)
- 台所では水切り袋を利用し、汚れた水を流さないようにする
- 洗剤は、適量を使う
- 川にゴミを捨てない
- 浄化槽清掃をおこなう
- 下水道に接続する

## ◎浄化槽の管理

浄化槽は、水洗トイレからの污水や台所、風呂などからの排水を、微生物の働きできれいにします。定期的に点検や清掃をしないと、浄化機能が衰え、異臭が発生し、汚物や污水が流れ出すこともあります。そのため浄化槽管理者は、浄化槽法により、清掃や保守点検をすることが義務づけられています。

### ▽浄化槽の清掃

市長の許可を受けた業者に依頼し、年1回以上の清掃をしてください。地域により業者が決まっていますので、業者の確認は、環境衛生課に連絡してください。使用を中止するときは、必ず業者に連絡してください。

### ▽浄化槽の保守点検・法定検査

保守点検は、年に数回(浄化槽の種類により回数が決まっています)、県知事の許可を受けた業者に依頼し、点検してください。

法定検査は、県知事が指定する検査機関(社)奈良県環境保全協会(☎22・5161)が実施します。浄化槽の使用を開始してから3～5か月の間に実施する「7条検査」と、年1回実施する「11条検査」があります。

〔環境衛生課 内線281〕

# 貯水槽の管理や水質は適正ですか？

—安心して飲める水道水は適正な管理から

## 設置者は適正管理を

貯水槽は、所有者の財産

有効容量が10㎡を超える受水槽は、水道法により、設置者に対して適正な管理や検査が義務づけられています。

また、有効容量が10㎡以下の小規模な受水槽も、設置者に対して、適正な管理と検査

が求められています。

設置者や管理責任者は、日頃の管理と、1年に1回の清掃・水質検査・設備点検を行い、水槽をいつも清潔にしましょう。

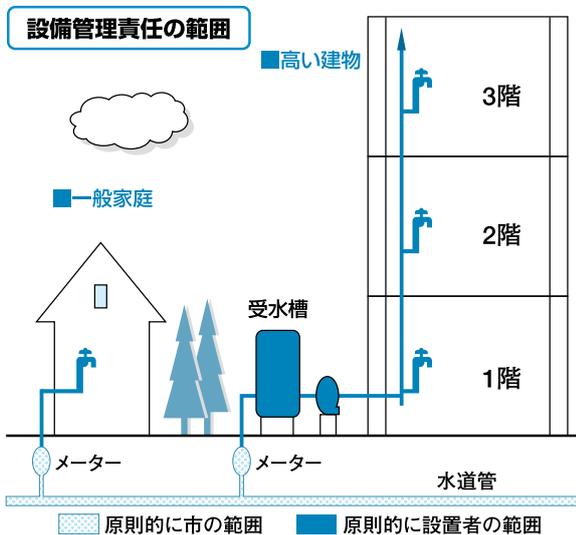
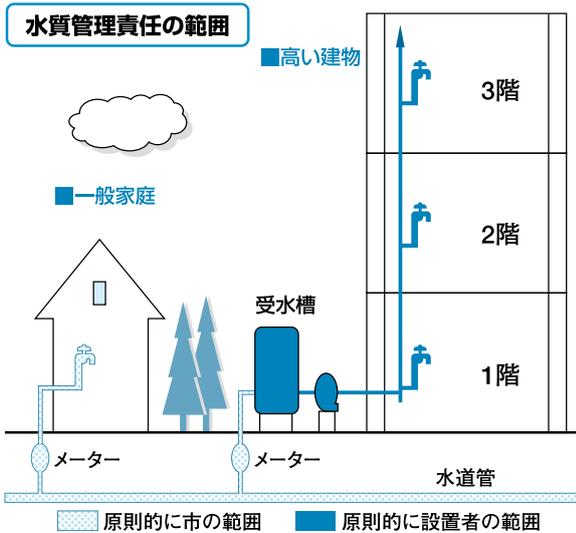
## 貯水槽水道の水質

利用者ができる水質チェック  
無色透明なガラス製のコップ

に水を入れ、色、濁り、臭い、味の4項目をチェックしましょう。

- ①色がついている 水槽の汚れや、給水管の腐食などが考えられます。
- ②濁っている 水槽が汚れている可能性があります。
- ③臭いがする 水槽の汚れや、汚染物質の混入などが考えられます。
- ④変な味がある 水槽の汚染や、給水管の腐食などの可能性があります。

①～④の中で該当するものがあれば、すぐに貯水槽の設置者(管理者)に連絡し、適切な対応を依頼してください。



〔水道工務課 ☎52・39001〕

# 「平成22年度上水道事業の概要」と「水質検査」について

水道部門では、安心して飲むことができる安全な水道水を安定供給するため、配水管の整備事業をはじめとした施設の整備・改修事業を順次進めるとともに、水質検査計画に基づいた水質検査と、施設の管理を適正に行っています。

「平成22年度上水道事業の概要」「水質検査」について、お知らせします。

## 上水道事業の概要

平成22年度の配水状況は、総配水量742万7,373m<sup>3</sup>で、前年度と比べて1万2,035m<sup>3</sup>、率で0.2%増加しています。給水人口は7万5,677人で、前年度に比べて0.8%（569人）減少しましたが、給水戸数は3万5,511戸となり、前年度と比べ35戸増加しました。

水道水を安定して届けるため、配水管整備事業として配水管布設工事（藤森地内外4か所）や配水管布設替工事（出地内外16か所）を、下水道関連工事として、給配水管移設工事（蔵之宮地内外17か所）などを実施しました。また、震災対策事業として、天満配水場第2配水池の緊急遮断弁・流量調整弁設置工事5,556万3,900円を竣工しました。

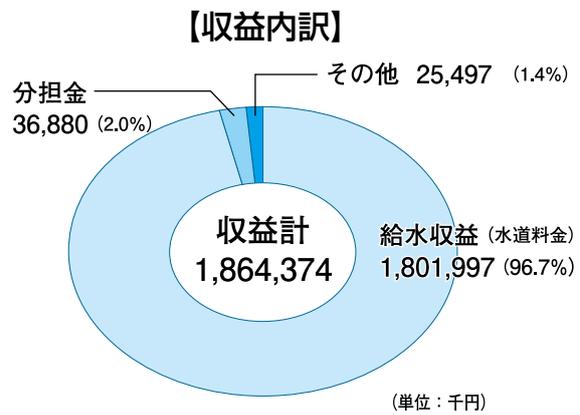
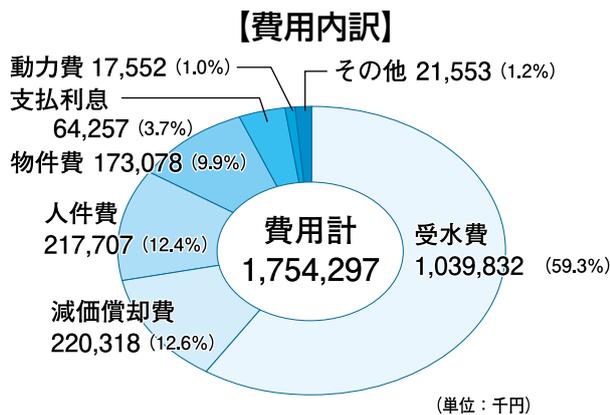
平成22年度の財政状況は、1億1,007万7,084円の純利益があり、

前年度繰越利益剰余金50万7,545円とあわせ、当年度未処分利益剰余金は1億1,058万4,629円となり、翌年度へ繰り越しました。

しかし、水道事業収益の根幹となる給水収益は、依然減少しています。これは主に、今年度6月調定分から平成25年5月調定分まで、暫定的に料金値下げ（平均2.29%）を実施したことによるものです。総配水量の減少傾向は、やや落ち着いてきたものの、社会的要因などにより、今後も予断を許さない状況です。

今後、さらに健全財政の維持とともに、将来に効率よく継承できるよう、施設の整備・改修事業を推進し、常に安全で、安心して飲むことのできる水道水の安定供給を図るよう、努力していきます。

## 決算収支状況 上水道事業（税抜）



## 水道施設の整備

### 維持管理整備事業

#### ①管路対策：

老朽管更新事業計画(22度末決算)

- 配水管延長…… 214,426m
- 老朽管残延長… 24,864m
- 老朽管割合…… 10.6%

#### ②施設対策：配水場老朽施設の更新

#### ③管路対策：水管橋の点検

## 業務量（平成23年3月31日現在）

給水人口 …………… 70,567 人  
 給水戸数 …………… 30,551 戸  
 年間総配水量 …… 7,427,373m<sup>3</sup>  
 1日最大配水量 …… 22,790m<sup>3</sup>  
 1人1日平均配水量… 288ℓ

## 決算収支状況 工事関係（税込）

資本的収入	170,417	移設工事負担金収入、企業借入金など
資本的支出	563,297	水道施設の拡張、改良工事、企業債償還金など
差引	△392,880	資本的収支不足額

(単位：千円)

# 平成23年度 水質検査計画

水質検査は、市民の皆さんに「安心」と「安全」な水を供給するために不可欠で、水道水の水質管理のうえで最も重要なです。

「水質検査計画」とは、水質検査の適正化を確保するため、水質検査項目等を定めたものです。

市上下水道部では、水道水の状況をふまえ、水質検査計画を策定しています。これまでの検査結果の公表とあわせ、水道水が水質基準に適合し、安全であることをさらに理解していただくため、公表を行います。

## 1、基本方針

清浄な水を供給するため、

施設の管理を適正に行い、水道法を遵守することを基本に、適正な水質項目の選定・検査頻度・採水地点の選定を行います。適切な判断により、需用水が安心、信頼して利用できる水道をめざします。

## 2、水道事業の概要

- ① 水源は、奈良県営水道から100%受水
- ② 配水場は、市内3か所

- 各配水場の1日配水施設能力
- 大東配水場：10,000.0m<sup>3</sup>
- 天満配水場：13,000.0m<sup>3</sup>

## 3、水道水の状況

- 陝西配水場：15,000.0m<sup>3</sup>

- ① 水道水は、奈良県水道局御所浄水場から受水しています。御所浄水場の水質は、奈良県水道局ホームページの水質検査結果を、ご覧ください。
- ② 水道水は、これまでの検査結果から、水質基準を十分満たしており、安全で良質な水です。

## 4、水質検査項目、検査頻度

水質基準が適用される水質検査項目と検査頻度

- ① 水質検査項目  
法令に基づく水質基準項目

(50項目)【表3】と毎日検査項目【表2】の水質検査を行います。

### ② 検査頻度

- 法令に基づく水質基準項目【表3】の項目 No.1、2、37、45～50の検査は、毎月1回行います。

- 【表3】内で、前記の項目と省略不可項目(No.9、20、30、41、42)以外は、年4回以上行うこととされていますが、過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下の場合には3年に1回、1/10超過1/5以下の場合には年に1回まで、検査頻度を緩和します。

- 法令に基づく毎日検査項目【表2】の色、濁り、消毒の残留効果(残留塩素)の検査は、1日1回行います。

### ◎ 水質管理目標設定項目

水質基準には該当しないものの、より質の高い水道水をめざすため、水質管理上留意すべき項目です。水質管理目標を設定項目【表1】の水質検査を行います。

## 5、水質検査の方法

- ① 上下水道部で自己検査を行う項目

毎日検査(水道法の規定による毎日検査項目)

- ② 奈良広域水質検査センター組合(一部事務組合)に委託する検査

- 水質基準項目(検査区分…毎月検査・項目検査)
- 水質管理目標設定項目

## 6、臨時検査

水道水が、次のような水質変化があり、水質基準に適合しない恐れがあるときは、必要に応じて臨時の水質検査を行います。

- ① 定期検査で水質異常が判明した場合
- ② 水道施設が著しく汚染された恐れがあるとき
- ③ 原因不明の色、濁り等、水質が著しく悪化したとき
- ④ 給水区域とその周辺で、消化器系伝染病が流行しているとき

※臨時の水質検査は速やかに実施し、水質異常が終息し、蛇口の水の安全性が確認されるまで行います。

## 7、水質検査計画・検査結果の公表

水質検査計画・水質検査の結果は、市広報誌で公表します。

【表2】 毎日検査項目

項目No.	水質基準項目	評価	検査頻度	検査方法
1	色	異常なし	毎日	自己
2	濁り	異常なし	毎日	自己
3	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/ℓ以上	毎日	自己

【表1】 水質管理目標設定項目

項目No.	水質基準項目	目標値	検査頻度		
			大東配水場系給水栓	天満配水場系給水栓	陝西配水場系給水栓
3	ニッケルおよびその化合物	0.01mg/ℓ以下			
14	抱水クロラール	0.03mg/ℓ以下	22年度実施	23年度実施	24年度予定
22	有機物質 (KMnO <sub>4</sub> )	3mg/ℓ以下			

【表3】平成24年度水質基準項目 検査予定・過去の検査結果

項目No.	水質基準項目	基準値	過去3年間の最高値	検査頻度		
				大東配水場系 給水栓	天満配水場系 給水栓	陵西配水場系 給水栓
1	一般細菌	100個/ml	0	月1回	月1回	月1回
2	大腸菌	不検出	検出せず			
3	カドミウムおよびその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	22年度実施	23年度実施	24年度予定
4	水銀およびその化合物	0.0005mg/l以下	0.00005未満			
5	セレンおよびその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	年1回	23年度実施	24年度予定
6	鉛およびその化合物	0.01mg/l以下	0.002			
7	ヒ素およびその化合物	0.01mg/l以下	0.001未満	22年度実施	23年度実施	24年度予定
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下	0.005未満			
9	シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	年4回	年4回	年4回
10	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.40	22年度実施	23年度実施	24年度予定
11	フッ素およびその化合物	0.8mg/l以下	0.06			
12	ホウ素およびその化合物	1.0mg/l以下	0.02	22年度実施	23年度実施	24年度予定
13	四塩化炭素	0.002mg/l以下	0.0002未満			
14	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下	0.005未満	23年度実施	23年度実施	24年度予定
15	シス-1,2-ジクロロエチレンおよび トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	0.002未満			
16	ジクロロメタン	0.02mg/l以下	0.001未満	22年度実施	23年度実施	24年度予定
17	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下	0.001未満			
18	トリクロロエチレン	0.03mg/l以下	0.001未満	22年度実施	23年度実施	24年度予定
19	ベンゼン	0.01mg/l以下	0.001未満			
20	塩素酸	0.6mg/l以下	0.006未満	22年度実施	23年度実施	24年度予定
21	クロロ酢酸	0.02mg/l以下	0.002未満			
22	クロロホルム	0.06mg/l以下	0.012	22年度実施	23年度実施	24年度予定
23	ジクロロ酢酸	0.04mg/l以下	0.008			
24	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下	0.001	22年度実施	23年度実施	24年度予定
25	臭素酸	0.01mg/l以下	0.001未満			
26	総トリハロメタン	0.1mg/l以下	0.016	年4回	年4回	年4回
27	トリクロロ酢酸	0.2mg/l以下	0.007			
28	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下	0.004	年4回	年4回	年4回
29	ブロモホルム	0.09mg/l以下	0.001未満			
30	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	0.006	22年度実施	23年度実施	24年度予定
31	亜鉛およびその化合物	1.0mg/l以下	0.005未満			
32	アルミニウムおよびその化合物	0.2mg/l以下	0.04	年1回	年1回	年1回
33	鉄およびその化合物	0.3mg/l以下	0.005未満	22年度実施	23年度実施	24年度予定
34	銅およびその化合物	1.0mg/l以下	0.005未満			
35	ナトリウムおよびその化合物	200mg/l以下	5.6	22年度実施	23年度実施	24年度予定
36	マンガンおよびその化合物	0.05mg/l以下	0.001未満			
37	塩化物イオン	200mg/l以下	12.4	月1回	月1回	月1回
38	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	47	年1回	年1回	年1回
39	蒸発残留物	500mg/l以下	100			
40	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下	0.02未満	22年度実施	23年度実施	24年度予定
41	ジェオスミン	0.00001mg/l以下	0.000001未満	年4回	年4回	年4回
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下	0.000004			
43	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	22年度実施	23年度実施	24年度予定
44	フェノール類	0.005mg/l以下	0.005未満			
45	有機物(全有機炭素 TOC の量)	3mg/l以下	0.6	22年度実施	23年度実施	24年度予定
46	pH値	5.8 ~ 8.6	7.4			
47	味	異常なし	異常なし	月1回	月1回	月1回
48	臭気	異常なし	異常なし			
49	色度	5度以下	1未満	月1回	月1回	月1回
50	濁度	2度以下	0.1未満			

健康に関する項目

性状に関する項目

省略不可項目
  過去の検査結果から3年に1回
  過去の検査結果から1年に1回
  過去の検査結果から1年に4回



## 保育所での給食

保育所給食では、園児が1日に必要な栄養量の50%を、昼食とおやつで提供しています。0歳児には、子どもの状況に合わせて離乳食を提供しています。食物アレルギーをもつ子どもには、医師の指示に基づき「除去食」や「代替食」を、個別の鍋で、アレルギー食材の混入がないよう調理し、提供します。

昨年3月11日の福島原発事故以来、国の検査体制のもと、市場に流通している食材は安全と考えていますが、本市では、乳幼児への安全な給食を提供するため、納入業者には産地確認、地元の食材の納入に協力いただき、可能な限り安全なものを納入するように努めています。また、食中毒防止のため、食材の十分な洗浄、加熱はもちろんの

こと、家庭では通常生食するきゅうりや干わかめ等も、熱湯をとおし、水にさらす等の、安全対応も行っています。

## 食へることが

### 大好きな子どもに

入園して間もない4月当初、泣いて食べなかつた子どもたちが、運動会を過ぎた頃から、もりもり食べる姿を見ると、うれしくなります。お友だちや保育士と、楽しく食べる環境の中、苦手な食べ物でも、頑張つて食べています。

また、給食室から感じられる香りや音、調理師の作る姿等を、園児が見聞きして発見し感じることも、重要と考えています。

調理を含め、生活全体が便利になった現在、手間をかけることの大事さが簡素化されています。そのような中、各保育所では、「食」を通して、いろいろな経験や学びを得ることができるよう、菜園活動、クッキング体験等を継続的に、食育活動に取り組んでいます。

## 家庭と一緒に

子どもたちが元気いっば



天満保育所の 給食風景  
「いただきます」



浮孔保育所での 親子クッキング

い活動するためには、朝食が欠かせません。体へのエネルギーと心へのエネルギー。そして番の食育は、大好きな家族と食卓を囲むことだと思います。

〔保育課〕



## \*炒り大豆ごはん (4人分)

### 〈材料〉

☆米 …………… 2合  
にんじん …………… 1/5 本  
大豆(乾) …………… カップ 1/5

しょうゆ …………… 大さじ1  
塩 …………… 小さじ 1/2  
酒 …………… 大さじ1  
だし昆布 …………… 適宜



よく炒って、香ばしさを出してください。

65

### 〈エネルギー〉(1人分)

285 キロカロリー  
たんぱく質 …………… 6.9g  
カルシウム …………… 31mg

### 〈作り方〉

- 1 大豆は乾燥のまま、フライパンで軽く焦げ目がつくまで、ゆっくりと炒りする。(節分の豆を利用できます)
- 2 にんじんは、千切りにしておく。
- 3 米は洗い、炊飯器にいつもどおりの水加減をし、1の炒った大豆を加え、30分以上浸す。
- 4 にんじんと昆布、調味料を加え、炊く。

「節分」は季節の変わり目をいい、立春、立夏、立秋、立冬の年4回ありました。しかし今では、立春の前日だけをさすようになったようです。立春といっても、寒い日が続き、体調を崩しやすい時期です。豆まきの「大豆」や「いわし」は、とても栄養価が高く、これからも健康で過ごすための、願いと知恵が食事に表れているように思います。

〔保育課〕

2月のおはなし会

◎おはなし会

- ▷とき 2月11日(土) ぞせん10じ30ぶんから
  - ▷たいしょう 4さいいじょうの子ども
  - おはなし 『北斗七星』
  - 絵本 『ゆうかんなアイリーン』
  - ◎えほんどわらべうたの時間 《きらら》
  - ▷とき 2月25日(土) ぞせん10じ30ぶんから
  - ▷たいしょう 3さいいじょうの子ども
  - おはなし 『ひとりふたりさんにんのこども』
  - 絵本 『おちやのじかんにきたとら』
- ※ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。  
※どちらも、としょかんの2かいでかいさいします。

〔市立図書館〕

☎52-3424 FAX 52-9415

URL

http://as.yamatotakadali-lib.unet.ocn.ne.jp

BOOKサロン



今月の一冊



本です。目覚めゆく街の風景とを描いた絵

父のかわりに家族を支えるため朝早く仕事に行く母。その母を気遣いながら二階に出かけ、駅までの母との時間を大切にす

る少年と、

『とっておきのあさ』

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

2月の新着図書

一般書

児童書

- 『雪と氷の大研究』 片平孝作、神田健三監修／PHP研究所
- 『クレプスリー伝説 3』 Darren・シャーン前史―呪われた宮殿』 橋本恵訳／小学館
- 『すぐできる! 「地震に強い家」にする80の方法』 高森洋著／講談社
- 『反抗期子育て乗り切りマニュアル』 主婦の友社子育て取材班編／主婦の友社
- 『君は嘘つきだから、小説家にならなれ』 浅田次郎著／文藝春秋

セント・バレンタインズデー!!

今では「女の子から男の子」だけでなく、お世話になった人に贈ったり、自分自身へのご褒美としての「マイチョコ」であったり、さまざまな理由で買われるチョコレート。

『夜中にチョコレートを食べる女性たち』

（幕内秀夫著／講談社）

食生活の影響を大きく受ける婦人科系疾患。その疾患に低年齢化の波が押し寄せています。著者は、対象となる若い女性たちの食生活に警鐘をならします。では、一体チョコレートは何故…!?

『チョコレート革命』

（俵万智著／河出書房新社）

二十八歳から三十四歳までの作品。著者の大きなテーマである「人を想って揺れる心」を詠んだ歌集です。

『チョコレートのたねあげます』

（木暮正夫著／岩崎書店）

「年生になったばかりのユウくんが、初めて一人お留守番をすることにしました。そこへ、しましまマントのおばあさんがやつて来て…。不思議な体験をしたユウくんの物語です。「ホントにこんなたねがあったらなあ…」



いつまでもお元気で

その体調不良…  
うつかも?!

気分が落ち込む、眠れない、休んでも疲れが取れない、自信がなくなるといった症状が一つの代表的な症状です。

高齢者のうつの場合、さまざまな体の不調（頭痛、肩こり、便秘、腰痛、めまい、しびれ、動悸など）が長く続いて治りにくかったり、イライラする、怒りっぽくなる、という症状も、よくみられます。

うつは、決して特殊な病気ではありません。風邪をひくのと同じように、誰でもかかる可能性があります。ただ、風邪と違うのは、時間がたてば治るといったものではない、ということです。

うつかもしれないと感じられたときは、迷わず相談しましょう。

○主な相談機関

心療内科、メンタルクリニック、精神科等を掲げる医療機関、かかりつけ医、市地域包括支援センターなど

また、次のようなことに、気をつけてみてください。

○家族や友人に、気持ちを話してみよう

○仕事や家事の負担を、軽減できる工夫をしましょう

○生活のリズムを整えましょう

○思い切って、完全休養できる環境を作りましょう

○判断力に自信がなければ、重要な決定事項は、すぐに決定しないようにしましょう  
頑張りすぎないことが、大切です。うつを防いで、いつまでも元気に過ごしましょう。

〔地域包括支援課〕

内線5008



## 言葉と差別意識 「障がい」者問題から



最近※「チャレンジド」という言葉が、聞かれるようになりました。この言葉は、「障がいを持つ人」を表す新しい米語※「ザ チャレンジド」を語源とし、「障がい」をマイナスとのみ捉えるのではなく、「障がい」をもつゆえに、体験する様々な事象を、自分自身や社会のため前向きに生かしていこうという想いで、社会福祉法人プロップステーションが、1995年から提唱している呼称です。

本市が策定した「大和高田市人権施策に関する基本指針」（平成23年3月改訂）においては、「障がい」という表記をしています。「障害」という文字そのものが、「障」＝「さしさわり」「害」＝「害になる」という意味なので、「障害」という言葉には、マイナスイメージが裏付けされています。

では、「障害」という言葉を使うべきではないのか、という考えも出てきますね。そうではありませぬ。運動会での「障害物競走」や、テレビ等での「電波障害」など、生活の中では当然使われるべきだ、と思っっています。ただ、問題なのは「障害を持つ人」（障がい者）に対しては、マイナスイメージがその人についてしまうということです。そして、「障がい者」は、何とできないかわいそうな人」と

- ※【チャレンジド】  
Challenged  
「障がい」を持つ人
- ※【ザ チャレンジド】  
the challenged  
挑戦するチャンスや資格を与えられた人

「人権施策課」

いつ、同情的なとらえ方が生まれ、その意識が偏見や差別につながるということがあるということとです。また、言葉だけを、「チャレンジド」に言い換えればいいのではないかと、とも思われませんが、たとえ言葉を「チャレンジド」に言い換えたとしても、その人が「障がい者」に対する偏見や差別意識を持っているか否かが、大切な問題となります。

私たちは、日頃から、言葉とともに自分自身の内なる意識を、確認し合いながら生きていきたいものです。

## 消費生活センターから 出会い系サイト にご注意を!

### 相談事例

インターネットの出会い系サイトに、「異性とメール交換1000ポイントまで無料」とあり、興味本位で登録した。

なかなか会ってもらえず、途中で相手の女性を不審に思うようになったので、利用停止の申し入れをした。相手の女性にだまされていると思うので、返金してもらいたい。

△40歳代 男性 会社員▽

☆複数の相談事例を元に、一般的な相談として構成したものです。特定の相談事例を示すものではありません。

### 無料ポイントが誘い水

相談のあったサイトは、利用者がサービスを受けるために、必要なポイントをクリックして決済で購入し、

メール交換をする度に、そのポイントを支払っていく仕組みで、入会時に1,000ポイントが無料で付いているという内容でした。相談者の場合、サイト内で知り合った女性からメールが届くようになり、「無料ポイント」を使いきった頃から、「会いたい」といった内容の、相談者を誘惑するようなメールが頻りに届くようになってきました。

### 悪質運営の手口

これはサイト運営者が通称「サクラ（仕掛け人）」と呼ばれる人にメールの相手をさせ、サイトを辞めようとする利用者を、意図的に繋ぎ止め、メール交換サービスを継続させる手口です。

こうした不正があった場合、返金を求めることは可能ですが、相手が「サクラ」であることを証明するのが困難です。また、このような出会い系サイト業者の大半は、決済代行業者を通じて、クレジット会社から利用料を受け取っているため、すでに支払済みの場合は、なかなか返金に応じてくれないのが現状です。

# いっしょに伸びよう 高田っ子



## 「人生に必要な知恵」

『人生に必要な知恵はすべて幼稚園の砂場で学んだ。人間、どう生きるか、どのように振舞い、どんな気持ちで日々を送ればよいか、本当に知っていないなくてはならない』

● ちらかしたら自分で後片づけをすること。

● 人のものに手を出さないこと。

● 誰かを傷つけたら、ごめんなさい、と言いつこと。

● 食事の前には手を洗うこと。

● アメリカの哲学者、ロバート・フルカムの言葉です。

「よく遊び、よく学べ」と言われますが、特に幼児期の場合は、遊びながらいろいろな体験していることが、重要な「学び」と考えられます。子どもが何かに没頭し、夢中に遊べるということ自体が、この時期の育ちにつながります。

ものとかかわる中で、科学的思考や探求心など、人とかかわる中で、社会性やコミュニケーション力などが育っていきます。そして、人から指示されたことをするのはなく、自分がやりたいからする。だからうまくいかないことがあると、どのようにすれば解決できるかを探っていく。つまり、遊んでいる子は豊かに自分の世界を広げ、学

んでいるのです。

また、幼児期に遊び込む経験は、目先ではなく将来につながる、重要な人間の成長の根っこになっています。

しかし、近年子どもが思いつき遊びが、難しくなっています。子どもたちの遊び場が、いろいろな事情でなくなっているからです。そのことは、体力低下につながり、自然や地域に対して目を向けたり、地域の人とふれあったりする、体験の場が少なくなっているように感じます。

早くから習い事に通い、テレビやビデオ、ゲーム・インターネットなどの室内での遊びが増え、昔前は当たり前だった体験できなかったことがなくなっています。

まずは、大人がそのことに目を向けながら、もっと子どもたちに、自然や人とかかわる体験、夢中になって遊ぶ経験をさせてあげたいですね。

〔学校教育課〕

## 典型的な3つのパターン

国民生活センターには、こうした出会い系サイトによる相談件数が、年間3万件前後あり、多くは次の3つに分類されます。

● 「出会い型」・異性との出会いを目的にメールを交換し、相手と会うためにメールを続けることで利用額が高額になる。

● 「同情型」・悩み等を聞いて欲しいと、相手に訴えかけ、同情心からメール交換を継続することで、利用額が高額になる。

● 「利益誘引型」・高収入の人の悩みを聞けば、収

入が得られるなどと言ってサイトを利用させ、一方的に利用料を取られる。安易な気持ちで、出会い系サイトを利用するのは危険です。もし利用して、高額な請求があれば、当センターまでご相談ください。

相次ぐ被害を受け、奈良県内でも、「奈良出会い系サイト被害弁護団」を、平成23年3月に結成しています。お問い合わせは、

かつらぎ法律事務所  
☎ 22・7700 (竹内) までお願いします。

## 教えて! 最新情報

### 湯たんぽによる、やけどに注意!

冬の節電の影響で、「湯たんぽ」が人気みたいですよ。

色々な種類が販売されているようだが、共通して言えるのは、やけどに注意だね。

熱湯を入れるときに注意、ってことですか?

それもあるが、比較的低い温度(44℃～50℃)で長時間、同じ皮膚の場所に触れていると、「低温やけど」をおこすのだよ。

寝ていたら気づかないかも・・・。温まったら布団から湯たんぽを出すほうがいい、ってことですね!

この「低温やけど」やけど、見た目より重症なケースが多いので、すぐに医師の診察を受けよう。

なんか、今さらっとシャレが聞こえたような・・・

# 2011年度人権教育地区別懇談会を終えて

「豊かな地域づくり・人間関係づくりをめざしてⅢ」

「あなたにとって「つながり」を大切にしている生き方とは？」

昨年の10月から11月にかけて行われた各校区の人権教育地区別懇談会には、市内8校区、10会場で、約570人の方の参加があり、実りある学習の場となりました。

今年度の地区懇は、昨年度のテーマ「豊かな地域づくり・人間関係づくりをめざしてⅡ」(今、地域で私ができること)に引き続き、柱となる観点を《世代間のつながりの実態や在りようを考え合う》として、「豊かな地域づくり・人間関係づくりをめざしてⅢ」(あなたにとって「つながり」を大切にしている生き方とは)をテーマとしました。

内容としては、DVD「クリムパン」の視聴と人権教育・啓発アドバイザーの話を聞き、自分の問題として考えるように設定しました。また、自分自身の考えをまとめるというところから、「学びのシート」も活用しました。

DVD視聴36分間、また、

アドバイザーの話が約30分間ということで、懇談する時間が持てませんでした。感想や意見を書いていただくということ、参加者自身が、「つながり」について自分の考えを確認する場にもなったように、思います。

## ◆参加者からの意見・感想(要旨のみ)◆

- 「DVD「クリムパン」を観て今どうすべきか頭でわかっている。一歩が踏み出せない。一歩を踏み出す勇気が必要だ、と思った。」
- 「パン屋のおばちゃんを通じて、心を通わせるようになった人たちの絆に、気持ちよくなった。虐待が虐待を呼び、無関心が無関心を呼ぶ世の中は、怖くなる。人の気持ちを思いやることの大切さを、再認識した。」
- 「人は幸せになるために生きていくんだ。虐待するために生きていくのではない」という言葉を、心に留めておきたい。つい、悪いことをした人を責めて終わ

りになってしまいが、その背景に何かがあるか、まで考えていきたい。人が幸せになるために、自分に何ができるのか、考えていきたい。人は、人に支えられて生きているのだから・・・。

○「目配り、気配り、心配りの重要性を再認識したとともに、自分にできることを、少しでもしていきたいと思った。」

「人権教育・啓発アドバイザーの話も聞いて」

○「地域での人と人とのつながりで、人は救われる。そのつながりをどう持つていけるのか、その中で、自分ができることを、一つでも行っていくことの大切さを再認識した。」

○「物事を、自分の尺度でしか考えていない、ということがよくわかった。」

○「認め合いながら生きる」「認めれば人間が好きになる」という言葉から、いのちや子育てなどについて、たくさんのヒントやアドバイスをもらった。」

○「いろいろな物事について、自己全体として考えていく。そして、自我を見つめ直すよう生きたい、と思った。」

○「大切な教育がないまま、成人している義務を負わない、自覚のない利己的な人が多いように思う。愛の責務を、教育に強く望みたい。」

○「自己中心的な社会環境の中でも、個々の心の中には社会の一員になりたいという思いがある。他人への思いやりをまずできる人から小さな輪を大きな輪にしよう。子どもは宝です」

○「このような意見を参考にしながら、来年度も、各校区で、「来てよかった」と思える地区別懇談会の開催を予定しています。」

多くの参加を願っています。  
〔人権施策課 内線298〕



池沿いの道を、バスが走っています。

さて、ここは市内のどこでしょう。こたえは、後のページです。

